

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程

全国木材協同組合連合会

第1 趣旨

全国木材協同組合連合会（以下「全木協連」という。）は森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱（平成30年3月30日付け29林政政第893号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。）及び林業施設整備等利子助成事業実施要領（平成23年4月1日付け22林政企第66号林野庁長官通知。以下「要領」という。）に基づく、林業施設整備等利子助成事業を実施するに当たっては、要綱及び要領に定める事項のほか、この規程に定めるところによるものとする。

第2 事業の内容

全木協連は、要領第3の1から3の事業に対し、次に定めるところにより、要領第3の1の(3)、同2の(1)又は同3の(1)の対象資金に係る利子の全部又は一部について助成を行うものとする。

1 助成の申請

要領第3の1の(3)の資金に係る利子の全部又は一部の助成を希望する者（以下「借受者」という。）は、要領第5の2に基づき、別記様式第1号の1、第1号の2又は第1号の3による利子助成金交付申請書（以下「申請書」という。）を借受者の事業所の所在地をその地区内に含む木材関連事業体を間接の構成員とする事業協同組合連合会（当該事業協同組合連合会がない場合には、当該者の事業所の所在地をその地区内に含む木材関連事業体を直接の構成員とする事業協同組合）、当該者の事業所の所在地をその地区内に含む木材関連事業体を構成員とする商工組合、公益社団法人、一般社団法人又は任意団体を含む団体等（以下「地域木材団体等」という。）を経由して全木協連に提出するものとする。なお、別記様式第1号の3による申請書を提出する場合は、全木協連に直接提出することができるものとし、借受者に対しては別記様式第2号の3により、独立行政法人農林漁業信用基金及び民間融資機関に対しては別記様式第2号の4により受領したことを通知するものとする。

2 助成の決定

全木協連は、申請書の提出があった場合には、要領第3の1の(8)に規定する審査委員会の審査を経て、利子助成の可否等を決定し、適当であると認

められる場合には、借受者に対しては別記様式第2号の1により、株式会社日本政策金融公庫（沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）及び民間金融機関並びに独立行政法人農林漁業信用基金（以下「公庫等」という。）に対しては別記様式第2号の2により、その旨を通知する。

なお、対象資金が、要領第3の1の(3)のイの②の借換資金の場合には、第2の1により通知された別記様式第2号の3に定める別記様式第2号の3別添及び添付資料の提出があった後、要領第5の3の但し書きに基づき利子助成の決定を通知する。

3 利子助成金の交付

(1) 全木協連は、国から交付決定を受けた利子助成に係る経費の範囲において利子助成の件数等を決定するものとする。

(2) 利子助成の決定を受けた借受者は、別記様式第3号の1又は第3号の2による事業実施報告書を全木協連に速やかに提出するものとする。

ただし、農林漁業セーフティネット資金の場合は、別記様式第4号による林業施設整備等利子助成事業利子助成金請求書をもって事業実施報告書に代えることができるものとする。また、要領第3の1の(3)のイの②の資金の利子助成の決定を受けた借受者の場合は提出を要しないものとする。

全木協連は、借受者から事業実施報告書が提出されたときは書類検査を行い、農林漁業施設資金、林業基盤整備資金及び林業構造改善事業推進資金のうち、利子助成額が一定額以上のものについては、原則として現地検査等を行うものとする。当該現地検査等は地域木材団体等に代行させることができるものとする。

(3) 利子助成の決定を受けた借受者又は要領第3の2若しくは3の事業について利子助成の決定を受けた者は、利子助成金の交付を受けようとするときは原則として4月分から6月分、7月分から9月分、10月分から12月分及び1月分から3月分に係る利子助成金請求額（以下「一定期間ごとの請求額」という。）をまとめ、それぞれ翌月の10日までに別記様式第4号の林業施設整備等利子助成事業利子助成金請求書等を全木協連に提出するものとする。

ただし、一定期間ごとの請求額の下限は1,000円とする。

(4) 全木協連は、(3)により提出された林業施設整備等利子助成事業利子助成金請求書等の内容について確認し、適正であると認めたときは、国から交付決定を受けた利子助成に係る経費の範囲において、原則として7月、10月、1月、5月の末日までに、要領第3の1の(5)及び(6)、2の(2)及び(3)又は3の(2)及び(3)に基づき、利子助成金を借受者に交付

するものとする。

- (5) 全木協連が必要と認めたときは、前記(3)及び(4)に定める時期にかかわらず、林業施設整備等利子助成事業利子助成金請求書等の提出を受け、利子助成金の交付を行うことができるものとする。
- (6) 決定された助成額については、次に掲げる事由のいずれかに該当する場合を除き、変更しないものとする。
 - ア 公庫等との当該資金に係る金銭消費貸借契約又は貸付条件がやむを得ない理由により変更され、決定された助成額よりも減少したとき
 - イ 借受者が当該資金について繰上償還を行う等により金融機関へ支払う利息の支払額が、決定された助成額よりも減少したとき
 - ウ ア及びイ以外の事由で審査委員会が認めたとき

4 届出

- (1) 借受者は、利子助成の決定後において、申請書の申請内容に変更（軽微な変更を除く。）が生じたときは、別記様式第5号の1又は別記様式第5号の2により、変更内容を記載した変更届を速やかに全木協連に提出しなければならない。
- (2) 全木協連が必要と認めるときは、軽微な変更であっても、借受者に必要な書類の提出を求めることができるものとする。

5 助成の中止及び返還

- (1) 要領第5の5の各号のいずれかに該当する場合は、全木協連が当該事由に該当すると認めた期日以降の利子助成金の交付を中止し、既に支払った利子助成金の全部又は一部について借受者に返還を求めることができるものとする。
- (2) 全木協連は、(1)による利子助成金の返還が遅延したときは、借受者に対し、遅延した額につき、年利 10.95%の割合で計算した額を遅延利息として支払わせることができるものとする。

6 事業遂行状況報告書の提出

要領第3の1の(1)のア又はエに該当する借受者は、別記様式第6号の1の事業遂行状況報告書により当該事業の実施による効果等の状況を利子助成開始翌年度から利子助成終了翌年度まで、また、要領第3の1の(1)のイ又はウに該当する借受者は、別記様式第6号の2の事業遂行状況報告書により借り入れた資金の使用状況等を利子助成開始翌年度から施設等の復旧等の完了翌年度又は農林漁業セーフティネット資金の使用終了翌年度ま

で、毎年度の5月末日までに全木協連に提出しなければならない。

ただし、借受者が借り受けた資金が要領第3の1の(3)のアの①の場合は、目標とする森林の取得が完了又は目標とする再造林面積を達成した翌年度までとし、要領第3の1の(3)のイの②の場合は、提出を要しないものとする。

第3 調査

- 1 全木協連は、本事業の実施に関し必要があると認めるときは、実態調査を行うことができる。この場合において、全木協連は必要に応じ、地域木材団体等に当該調査を行わせることができるものとする。
- 2 借受者は、正当な理由なく、1の調査を拒んではならない。

第4 その他

- 1 借受者は、本事業に係る経理については、他の事業と明確に区分して経理するとともに、その内容を明らかにした帳簿及び関係書類を整備して保管するものとする。
- 2 1の関係書類の保管は、事業が完了した年度の翌年度から起算して5年間とする。
- 3 前2項に基づき作成、整備及び保管すべき帳簿及び関係書類のうち、電磁的記録により作成、整備及び保管が可能なものは、電磁的記録によることができる。
- 4 この規程に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、全木協連が別に定めるものとする。

附則

- 1 この規程は、林野庁長官の承認があった日（令和元年7月2日）から適用する。
- 2 林業経営基盤整備緊急利子助成事業交付規程は、廃止する。
- 3 廃止前の林業経営基盤整備緊急利子助成事業交付規程に基づいて実施された届出、報告、決定等についてはなお、従前の例によることとし、この規程により行ったものと見なす。

附則

- 1 この規程は、林野庁長官の承認があった日（令和２年７月３０日）から適用する。
- 2 この規程の改正前に利子の助成を決定したものについては、なお従前の例によるものとする。

附則

- 1 この規程は、林野庁長官の承認があった日（令和３年３月５日）から適用する。
なお、第２の３の(2)の検査に係る規定は、令和２年度に利子助成の決定を受けたものから適用する。
- 2 この規程の改正前に利子の助成を決定したものについては、なお従前の例によるものとする。

附則

- 1 この規程は、林野庁長官の承認があった日（令和４年６月２３日）から適用する。
ただし、第２の３の(3)のただし書きに係る規定は、令和４年度以降に利子助成の決定を受けたものから適用し、この規定の改正前に利子の助成の決定を受けたものについては、なお従前の例によるものとする。

附則

- 1 この規程は、林野庁長官の承認があった日（令和５年５月２４日）から適用する。
- 2 この規程の改正前に利子の助成を決定したものについては、なお従前の例によるものとする。

附則

- 1 この規程は、林野庁長官の承認があった日（令和６年６月７日）から適用する。
- 2 この規程の改正前に利子の助成を決定したものについては、なお従前の例によるものとする。

附則

- 1 この規程は、林野庁長官の承認があった日（令和７年５月１６日）から適用する。
- 2 この規程の改正前に利子の助成を決定したものについては、なお従前の例によるものとする。

別記様式第1号の1（要領第3の1の(1)のア又はエに該当する事業対象者が申請する場合）（要領第3の1の(3)のイの②の資金を除く。）

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地
名称
代表者名

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付申請書

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第2の1の規定に基づき、利子助成を受けたいので下記のとおり申請します。

記

1 事業活動の概要（設立年月日、従業員数、資本金、事業内容等）

2 木材の安定供給体制の構築に資する取組の概要

（1）木材の安定供給体制の構築に資する取組の内容

（2）対象資金に係る事業の概要

※ 機械・設備を新たに導入する場合は、新たに導入する機械・設備、以前から保有している機械・設備及び作業システムの詳細を必ず記入願います。

(3) (2) の取組による効果

項 目	遂 行 状 況	
	最新実績 (年度)	目標 (年度)
ア. 森林の取得	所有森林面積 ha	所有森林面積 ha
	年間森林整備量 m ³ (ha)	年間森林整備量 m ³ (ha)
	うち再造林面積 ha	うち再造林面積 ha
イ. 林業機械、 林産物の生産 ・加工・流通 施設等の導入	1. 生産性 (m ³ /人・日)	1. 生産性 (m ³ /人・日)
	2. 売上総利益率 %	2. 売上総利益率 %
	☐ 3. 年間素材生産量 (取扱量) m ³	☐ 3. 年間素材生産量 (取扱量) m ³
	☐ 4. 年間素材加工量 (処理量) m ³	☐ 4. 年間素材加工量 (処理量) m ³
	☐ 5. 年間製材品生産量 m ³	☐ 5. 年間製材品生産量 m ³
	☐ 6. 年間乾燥材生産量 m ³	☐ 6. 年間乾燥材生産量 m ³
	☐ 7. 年間チップ生産量 t	☐ 7. 年間チップ生産量 t
	☐ 8. その他 ()	☐ 8. その他 ()
	※1 及び 2 は必須、3～8 は1つ以上選択	※1 及び 2 は必須、3～8 は1つ以上選択
ウ. 事業用資産 の分散防止		
① 森林 ha		ha
② 林業機械 等	1. 生産性 (m ³ /人・日)	1. 生産性 (m ³ /人・日)
	2. 売上総利益率 %	2. 売上総利益率 %
	☐ 3. 年間素材生産量 (取扱量) m ³	☐ 3. 年間素材生産量 (取扱量) m ³
	☐ 4. 年間素材加工量 (処理量) m ³	☐ 4. 年間素材加工量 (処理量) m ³
	☐ 5. 年間製材品生産量 m ³	☐ 5. 年間製材品生産量 m ³

	☐ 6. 年間乾燥材生産量 m³ ☐ 7. 年間チップ生産量 t ☐ 8. その他 () <u>※1及び2は必須、3～8は1つ以上選択</u>	☐ 6. 年間乾燥材生産量 m³ ☐ 7. 年間チップ生産量 t ☐ 8. その他 () <u>※1及び2は必須、3～8は1つ以上選択</u>

(記載留意事項)

- ・対象資金（借入資金）について、ア、イ又はウのうち、該当する項目を記載する。
- ・項目欄のイ又はウの②の項目に該当する場合は、1及び2の指標は必ず記載し、3～8については取組による効果を最も表す指標を1つ選択し、チェック（☒）を入れ、数値を記載すること。なお、生産性の単位を(t/人・日)にする場合、その旨を明記すること。
- ・項目欄のイ又はウの②の項目に該当する場合で、適当な指標がない場合は、「その他」の欄に具体的な指標を設定し、その数値及び単位を記載すること。
- ・売上総利益率は、売上総利益÷売上高×100で算出する。（青色申告の場合は、青色申告決算書の科目⑦（差引金額）と①（売上（収入）金額）から、白色申告の場合は、収支内訳書の科目⑩（差引金額）と④（収入金額 計）から算出する。）
- ・最新実績については、直近数年の平均値でもよい。（例：令和4～6年度平均）

3 担当者

担当者氏名

連絡先 TEL：

FAX：

E-mail：

4 添付書類

- ・林業経営改善計画又は合理化計画の認定書及び計画書写し（要領第3の1の(1)のアに該当する者の場合）
- ・要領第5の2の(2)に定める作業の安全に関するチェックシート
- ・要領第5の2の(3)に定める環境負荷低減チェックシート（林業事業者等向け）又は環境負荷低減チェックシート（民間事業者等向け）
- ・対象資金の償還年次表の写し等融資内容が分かる書類
- ・上記2の（2）「対象資金に係る事業の概要」に係る資料（別紙参考様式）
- ・補助対象事業の場合は、補助事業に係る資料の写し
（補助事業申請書、決定通知書など）
- ・直近の決算報告書（当期損失計上の場合は直近3か年分）及び事業報告書

（個人事業者の場合は、所得税及び復興特別所得税の確定申告書の写し及び所得税青色申告決算書の写し又は収支内訳書の写しなど）

- ・会社概要、パンフレットなど
- ・その他全木協連が必要と認めるもの

（注）

添付書類のうち直近（当期損失計上の場合は直近3か年分）の決算報告書、会社概要及びパンフレットについて、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

(別紙参考様式)

1 事業費の内訳

(単位：円)

事業区分等	工種・施設・機械等区分	補助対象事業費						補助対象外事業費			事業費計
		国庫補助金	基金	その他補助金	公庫資金	その他	計	公庫資金	その他	計	

2 工種・施設・機械等の名称、構造規格・規模、金額等

(単位：円)

工種・施設・機械等区分	工種・施設・機械等の内容			完成年月 (予定)	添付資料	
	工種・施設・機械等の名称	構造規格・規模	金額		資料番号	資料区分
		計				
		計				
	合計					

ア又はエに該当する事業対象者（申請者）が、森林取得資金、農林漁業施設資金、林業構造改善事業推進資金又は相続等に必要な資金による利子助成を希望される場合は、この様式（別記様式第1号の1）を使用して下さい。
アとエは、実施要領の1頁をご覧ください。

別記様式第1号の1（要領第3の1の(1)のア又はエに該当する事業対象者が申請する場合）

記載例

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付申請書

1 事業活動の概要（設立年月日、従業員数、資本金、事業内容等）

（株）〇〇木材は、昭和50年4月1日に現在地において設立し、〇年4月1日現在の従業員数は65名、資本金8千万円で、素材生産業、製材業を主体に事業展開している。（別添、決算報告書参照）

2 木材の安定供給体制の構築に資する取組の概要

（1）木材の安定供給体制の構築に資する取組内容

- ・ 森林取得、施業受託の集約化を図り、経営規模を拡大し、生産性の向上を図り、安定的な素材生産体制を目指す。
- ・ 自社所有林をはじめ他の森林所有者からの施業受託により、スギを中心とした地域材の供給に取り組んでいる。地域材の安定的な供給体制を構築するため、高性能林業機械等の導入等に取り組み、効率化、低コスト化を図り、取扱量の増大を指向。
- ・ 消費者ニーズに対応する付加価値の高い製材品の生産・供給体制を築くため、加工施設及び乾燥施設の整備等に取り組んでいる。

（2）対象資金に係る事業の概要

ア 森林の取得

- ・ 取得（予定）森林は、〇〇県〇〇村内において200ha、現況は、ヒノキ主体の人工林で林齢20～30年、総費用2,800万円、取得時期は〇年9月（〇年10月の予定）。（別添売買契約書参照）
- ・ 取得（予定）森林の位置は、別紙、位置図（広域図面上での場所）、森林計画図などに明示。
- ・ 〇年に皆伐、〇年に植栽（再造林）を行う予定。

イ 林業機械、林産物の生産・加工・流通施設等の導入

（実行体制、保有機械の状況、改善策等についてできるだけ詳細に記載のこと）

- ・ 現在、2班8人体制で、年間約10,000m³の素材を生産。
今回の資金を活用し、最も機械化が遅れている伐倒作業にハーベスタ（又はフェラーバンチャ）2台を新たに導入する。また、老朽化したグラブプル1台とフォワーダ1台についても更新することとし、生産量の増大、作業の安全性の向上等を図る。（別添、見積書、パンフレット等参照）

(施設の現状、問題点、改善策等についてできるだけ詳細に記載のこと)

- ・大径材に対応可能な自動製材システム、ギャングリッパー、乾燥機、4面鉋盤、グレーディングマシン、バイオマスボイラー等を備えた製材工場を新設し、資源の有効活用、多様な製品の生産、品質の向上等を図る。(別添、見積書、パンフレット等参照)

ウ 事業用資産の分散防止

- ・相続により事業を継承することとなったが、他の相続権者から森林及び高性能林業機械を取得し、経営を維持する。
取得内容は、下記のとおりであり、森林の位置等については別添位置図ほか資料参照。

相手方	項目	数量	総費用(千円)	実施時期
日本二郎	森林	100ha	10,000	○.7.15 実施済
日本三郎	ハーベスタ(○社製)	1台	18,000	○.7.1 実施済
日本四郎	管理棟	1棟	6,500	○.12 目途に手続き中
	フォワーダ(○社製)	1台	8,000	○.7.1 実施済
計			42,500	

(3) (2) の取組による効果

項目	最新実績(令和6年度)	目標(令和11年度)
ア. 森林の取得	所有森林面積 804 ha (○○県○○市内 400ha、○○県○○町内 404ha) 年間森林整備量 80 m³ (ha) うち再造林面積 0 ha	所有森林面積 1,004 ha (○○県○○市内 600ha、○○県○○町内 404ha) 年間森林整備量 110 m³ (ha) うち再造林面積 20 ha
イ. 林業機械、林産物の生産・加工・流通施設等の導入	1. 生産性 6.25(m ³ /人・日) 2. 売上総利益率 22% 3. 年間素材生産量 (取扱量) 10,000m ³ ☐ 4. 年間素材加工量(処理量) m ³ ☐ 5. 年間製材品生産量 m ³	1. 生産性 9.0(m ³ /人・日) 2. 売上総利益率 30% ☒ 3. 年間素材生産量 (取扱量) 14,400 m ³ ☐ 4. 年間素材加工量(処理量) m ³ ☐ 5. 年間製材品生産量 m ³

ウ．事業用資産の分散防止	☐ 6．年間乾燥材生産量 m³ ☐ 7．年間チップ生産量 t ☐ 8．その他（ ） <u>※1、2は必須、3～8は1つ以上選択</u>	☐ 6．年間乾燥材生産量 m³ ☐ 7．年間チップ生産量 t ☐ 8．その他（ ） <u>※1、2は必須、3～8は1つ以上選択</u>
	① 森林 100 ha ② 林業機械等 1．生産性 6.25 (m³/人・日) 2．売上総利益率 22% ☒ 3．年間素材生産量(取扱量) — 10,000 m³ ☐ 4．年間素材加工量(処理量) m³ ☐ 5．年間製材品生産量 m³ ☐ 6．乾燥材生産量 m³ ☐ 7．チップ生産量 t ☐ 8．その他（ ） <u>※1及び2は必須、3～8は1つ以上選択</u>	1．生産性 9.0 (m³(t)/人・日) 2．売上総利益率 30% ☒ 3．年間素材生産量(取扱量) — 14,400 m³ ☐ 4．年間素材加工量(処理量) m³ ☐ 5．年間製材品生産量 m³ ☐ 6．乾燥材生産量 m³ ☐ 7．チップ生産量 t ☐ 8．その他（ ） <u>※1及び2は必須、3～8は1つ以上選択</u>

(記載留意事項)

- ・対象資金（借入資金）について、ア、イ又はウのうち、該当する項目を記載する。
- ・項目欄のイ又はウの②の項目に該当する場合は、1及び2の指標は必ず記載し、3～8については取組による効果を最も表す指標を1つ選択し、チェック（☒）を入れ、数値 を記載すること。なお、生産性の単位を(t/人・日)にする場合、その旨を明記すること。
- ・項目欄のイ又はウの②の項目に該当する場合で、適当な指標がない場合は、「その他」の欄に具体的な指標を設定し、その数値及び単位を記載すること。
- ・売上総利益率は、売上総利益÷売上高×100で算出する。（青色申告の場合は、青色申告決算書の科目⑦（差引金額）と①（売上（収入）金額）から、白色申告の場合は、収支内訳書の科目⑩（差引金額）と④（収入金額 計）から算出する。）
- ・最新実績については、直近数年の平均値でもよい。（例：令和4～6年度平均）

3 担当者

(メールアドレスについても記載されるようお願いします。)

4 添付書類

(ご確認の上、添付漏れがないようお願いします。)

(注)

添付書類のうち直近(当期損失計上の場合は直近3か年分)の決算報告書、会社概要及びパンフレットについて、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

(別紙参考様式) 記載例

1 事業費の内訳

(単位：円)

事業区分等	工種・施設・機械等区分	補助対象事業費						補助対象外事業費			事業費計
		国庫補助金	基金	その他補助金	公庫資金	その他	計	公庫資金	その他	計	
林産物の加工施設整備	木材乾燥機 2台	0	0	24,000,000	19,200,000	4,800,000	48,000,000	0	0	0	48,000,000
	ボイラー 2台	0	0	12,000,000	9,600,000	2,400,000	24,000,000	0	0	0	24,000,000
	計	0	0	36,000,000	28,800,000	7,200,000	72,000,000	0	0	0	72,000,000

2 工種・施設・機械等の名称、構造規格・規模、金額等

(単位：円)

工種・施設・機械等区分	工種・施設・機械等の内容			完成年月 (予定)	添付資料	
	工種・施設・機械等の名称	構造規格・規模	金額		資料番号	資料区分
木材乾燥機	蒸気式乾燥室 —内部送風機（I F） 型	〇〇－△△型、乾燥室〇〇㎡、2 台	48,000,000	〇年〇月	①	見積書・パンフ
			・ ・ ・ ・ ・			
		計	・ ・ ・ ・ ・			
	ボイラー	木屑だき（ K g / h ）、 2 台	24,000,000	〇年〇月	②	見積書・パンフ
			・ ・ ・ ・ ・			
		計	・ ・ ・ ・ ・			
	合計					

別記様式第1号の2（要領第3の1の(1)のイ又はウに該当する事業対象者が申請する場合）

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地
名称
代表者名

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付申請書

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第2の1の規定に基づき、利子助成を受けたいので下記のとおり申請します。

記

1 事業活動の概要（設立年月日、従業員数、資本金、事業内容等）

2 自然災害の被害等に対する復旧等への取組の概要

項 目	被害等の状況	復旧等への取組の内容	対象資金
ア 自然災害の被害からの復旧、経営再建			
イ 社会的・経済的環境変化により悪化した経営の維持安定			

※該当する項目について記載する。

3 担当者

担当者氏名

連絡先 TEL：

FAX：

E-mail：

4 添付書類

- ・要領第5の2の(2)に定める作業の安全に関するチェックシート
- ・要領第5の2の(3)に定める環境負荷低減チェックシート（林業事業者等向け）又は環境負荷低減チェックシート（民間事業者等向け）
- ・対象資金の償還年次表の写し等融資内容が分かる書類
- ・公庫へ提出した経営安定計画の写し（農林漁業セーフティネット資金の場合に限る。）
- ・上記2の「自然災害の被害等に対する復旧等への取組の概要」に係る資料（別紙参考様式）
- ・補助対象事業の場合は、補助事業に係る資料の写し（補助事業申請書、決定通知書など）
- ・要領第3の1の(1)のイ又はウに基づく証明書（罹災証明書、被害証明願いなど）の写し
- ・直近の決算報告書及び事業報告書
（個人事業者の場合は、所得税の確定申告書の写し及び所得税青色申告書の写しなど）
- ・会社概要、パンフレットなど
 - ・その他全木協連が必要と認めるもの

（注）

添付書類のうち直近の決算報告書、会社概要及びパンフレットについて、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

(別紙参考様式)

1 事業費の内訳

(単位：円)

事業区分等	工種・施設・機械等区分	補助対象事業費						補助対象外事業費			事業費計
		国庫補助金	基金	その他補助金	公庫資金	その他	計	公庫資金	その他	計	

2 工種・施設・機械等の名称、構造規格・規模、金額等

(単位：円)

工種・施設・機械等区分	工種・施設・機械等の内容			完成年月 (予定)	添付資料	
	工種・施設・機械等の名称	構造規格・規模	金額		資料番号	資料区分
		計				
		計				
	合計					

イ又はウに該当する事業対象者（申請者）が、農林漁業施設資金、林業基盤整備資金又は農林漁業セーフティネット資金による利子助成を希望される場合は、この様式（別記様式第1号の2）を使用して下さい。

イとウは、実施要領の1頁をご覧ください。

別記様式第1号の2（要領第3の1の(1)のイ又はウに該当する事業対象者が申請する場合）

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付申請書

記載例

1 事業活動の概要（設立年月日、従業員数、資本金、事業内容等）

（株）〇〇木材は、昭和50年4月1日に現在地において設立し、〇年4月1日現在の従業員数は65名、資本金8千万円で、素材生産業、製材業を主体に事業展開している。（別添、決算報告書参照）

2 自然災害の被害等に対する復旧等への取組の概要

項 目	被害等の状況	復旧等への取組の内容	対象資金
ア 自然災害の被害からの復旧、経営再建	・プレカット加工施設が損壊し、生産不能の状態	対象資金により、工場建屋の修繕、横架材加工機及び柱材加工機の新設、フォークリフト1台の修理などを行う。 全体計画、費用の内訳等は、別紙参考様式記載のとおり。（別添横架材加工機及び柱材加工機のパンフレット、見積書等参照） （別紙参考様式は〔記載例1〕を参考に作成のこと。）	農林漁業施設資金
	・素材の運搬路である林道の一部に路面亀裂と崩落が発生し、素材搬出が困難な状態	対象資金により、林道の路面整備と土砂崩落個所の復旧工事を行う。 工事概要は、別添、見積書、契約書のとおり。	林業基盤整備資金
	・製材機械の一部が損壊し、製材品の販売が困難な状態	対象資金は、製材品の販売再開による経営の再建が図られるまでに必要な従業員給与として使用 〇ヶ月分概ね5,000万円 資金の内訳等は、別紙参考様式記載のとおり。 （別紙参考様式〔記載例2〕に準じて作成のこと。）	農林漁業セーフティネット資金
イ 社会的・経済的環境変化により悪化した経営の維持安定	・コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響による生産コスト等の増大が経営を圧迫	対象資金により〇〇等の最新の製材機械を導入し、作業の効率化、省力化によるコストの削減を図る。 全体計画、費用の内訳等は、別紙参考様式記載のとおり。 （別紙参考様式〔記載例1〕に準じて作成のこと。）	農林漁業施設資金
	・コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響により粗利益が前期と比べて20%以上減少し、運転資金が不足している状態	対象資金は、当面の経営の維持安定に必要な資金として使用 ・従業員給与（〇ヶ月分） 概ね1,200万円 ・林業機械のリース料（〇ヶ月分） 概ね300万円 ・車両等の燃料代（〇ヶ月分） 概ね150万円 資金の内訳等は、別紙参考様式記載のとおり。 （別紙参考様式は〔記載例2〕を参考に作成のこと。）	農林漁業セーフティネット資金
	・大口の取引先が被災した影響により、粗利益が前期と比べて20%以上減少し、運転資金が不足している状態		農林漁業セーフティネット資金

※該当する項目について記載する。

- 3 担当者 (メールアドレスについても記載されるようお願いします。)
- 4 添付書類 (ご確認の上、添付漏れがないようお願いします。)

別紙参考様式〔記載例 1〕 (自然災害による被害の復旧に係る農林漁業施設資金)

1 事業費の内訳

(単位：円)

事業区分等	工種・施設・機械等区分等	補助対象事業費						補助対象外事業費			事業費計
		国庫補助金	基金	その他補助金	公庫資金	その他	計	公庫資金	その他	計	
林産物加工 流通施設整備	プレカット工場建屋修繕工事一式		25,230,000	2,520,000	20,200,000	5,050,000	53,000,000	0	0	0	53,000,000
	プレカット加工施設装置一式		143,020,000	14,305,000	114,400,000	28,600,000	300,325,000	0	0	0	300,325,000
	フォークリフト修理1台				800,000	200,000	1,000,000	0	0	0	1,000,000
	計		168,250,000	16,825,000	135,400,000	33,850,000	354,325,000	0	0	0	354,325,000

2 工種・施設・機械等の名称、構造規格・規模、金額等

(単位：円)

工種・施設・機械等区分	工種・施設・機械等の内容			完成年月 (予定)	添付資料	
	工種・施設・機械等の名称	構造規格・規模	金額		資料番号	資料区分
1 プレカット工場建 屋修繕工事一式	工場敷地片付け	5,250 m ²	13,500,000	○年○月	①	見積書
	工場建屋修繕工事	工場内地盤改良 2,500 m ²	33,950,000	○年○月	②	見積書
		工場建屋修繕 4,500 m ²	5,000,000	○年○月	③	見積書
	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	550,000	○年○月	④	見積書
			・ ・ ・			
		計	・ ・ ・ ・ ・			

2 プレカット加工施設装置一式	横架材加工機	横架材加工機MPS－15	99,000,000	○年○月	⑤	見積書・パンフ
		多種加工機MPS－54	56,900,000	○年○月	⑥	契約書・パンフ
		自動4面カンナ機MPL－43	24,500,000	○年○月	⑦	見積書・パンフ
			．．．			
		計	．．．．．			
	柱材加工機	．．．．	．．．．	．．．．	．．．．	．．．．
			．．．			
		計	．．．．．			
	合計		．．．．．			
3 フォークリフト	修理	1台	1,000,000	○年○月	⑧	見積書
			．．．			
		計	．．．．．			
合計			．．．．．			

別紙参考様式〔記載例 2〕 (コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等対策に係るセーフティネット資金)

1 事業費の内訳

(単位：円)

事業区分等	工種・施設区分等	補助対象事業費						補助対象外事業費			事業費計
		国庫補助金	基金	その他補助金	公庫資金	その他	計	公庫資金	その他	計	
経営の維持安定	維持安定資金							16,500,000	0	16,500,000	16,500,000
	計							16,500,000	0	16,500,000	16,500,000

2 工種・施設・機械等の名称、構造規格・規模、金額等

(単位：円)

工種・施設区分	工種・施設			完成年月	添付資料	
	工種・施設名称	構造規格・規模	金額	(予定)	資料番号	資料区分
経営の維持安定	維持安定資金	従業員給与	12,000,000			
		機械リース	3,000,000			
		燃料費	1,500,000			
			...			
		計				
	計					

別記様式第1号の3（要領第3の1の(1)のア又はオに該当する事業対象者が、要領第3の1の(3)のイの②に該当する対象資金を申請する場合）

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地

名称

代表者名

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付申請書

（コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等対策（借換資金））

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第2の1の規定に基づき、利子助成を受けたいので下記のとおり申請します。

記

1 対象資金

融資機関名 住 所 連絡先	
借入申込金額	
借入申込期間	
申込担当者氏名 連絡先	

2 担当者

担当者氏名

連絡先 TEL :

FAX :

E-mail :

3 添付書類

- ・借入申込書の写し
 - ・債務保証依頼書（基金様式保第1号）の写し
 - ・要領第5の2の(2)に定める作業の安全に関するチェックシート
 - ・要領第5の2の(3)に定める環境負荷低減チェックシート（林業事業者等向け）又は環境負荷低減チェックシート（民間事業者等向け）
- なお、以下の書類については、整い次第提出するものとする。

- ・借換資金申込申請書（基金様式第5号）の写し
- ・債務保証協議書（基金様式保第2号）の写し

別記様式第2号の1

林業施設整備等利子助成事業利子助成通知書

番 号
年 月 日

〇〇 〇〇 殿

全国木材協同組合連合会
会長

年 月 日付けで提出のありました利子助成金交付申請書の内容を審査した結果、下記のとおり、利子助成を決定しましたので通知します。

記

1 利子助成の期間

年 月から 年 月まで

2 利子助成額

(単位:円)

	利子助成額 (見込)							
	森林取得資金	農林漁業施設資金 (注)	林業基盤整備資金	農林漁業セーフティネット資金 (注)	林業構造改善事業推進資金	分散防止に係る資金 (民間資金)	借換に係る資金 (民間資金)	合計
〇年度								
〇年度								
合計								

(注) 1 農林漁業施設資金の内訳

①林業経営改善計画等認定関連 円
②自然災害による被害関連 円
③社会的・経済的環境変化関連 円

2 農林漁業セーフティネット資金の内訳

①自然災害による被害関連 円
②社会的・経済的環境変化関連 円

3 利子助成に係る条件は別添のとおりとする。

別 添

利子助成に係る条件

第1条 借受者は全国木材協同組合連合会（以下「全木協連」という。）に対し、原則として4月分から6月分、7月分から9月分、10月分から12月分及び1月分から3月分に係る利子助成金請求額をまとめ、それぞれ翌月の10日までに利子助成の対象となる振込証明書等及び借受者の金融機関の口座を記載した林業施設整備等利子助成事業利子助成金請求書等を提出すること。

第2条 全木協連は、利子助成通知書に定める利子助成額を、借受者が全木協連に提出する林業施設整備等利子助成事業利子助成金請求書等の内容について適正であると認めたときに限り、利子助成通知書に定める期間中、借受者が定めた金融機関の口座に振り込むものとする。ただし、利子助成額及び助成期間は、国から交付決定を受けた利子助成に係る経費の範囲内において確定するものとし、国からの交付の状況により変更する場合等がある。

第3条 全木協連は、利子助成を中止したときは、遅滞なく、その旨を借受者に対し通知するものとする。

2 借受者は、全木協連が既に支払った助成額について、林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程（以下「交付規程」という。）第2の5の(1)に基づき返還を求められた場合は、その額を全木協連の指定する期日までに支払うものとする。

3 借受者は、前項による指定期日までに返還しないときは、その期日の翌日から返還の日までの日数に応じ、返還すべき助成額につき年10.95%の割合で計算した遅延利息を全木協連に支払うものとする。

第4条 借受者は、株式会社日本政策金融公庫（沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）又は民間金融機関との契約の変更・解約の事態が生じたとき又は事業を中止したときは、遅滞なく、その旨を全木協連に対し通知するものとする。

第5条 借受者は、全木協連に対し、交付規程第2の6に規定する報告を翌年度5月末日までに行うものとする。

第6条 全木協連及び全木協連の委託を受けた者は、この事業の実施に関し、借受者の事業場等に立ち入って検査若しくは調査を行うことができるものとする。

第7条 全木協連は、借受者の融資機関との契約に関し、一切の責任を負わないものとする。

第8条 交付規程に定めのない事項については、借受者は全木協連の指示に従うものとする。

別記様式第 2 号の 2

林業施設整備等利子助成事業利子助成通知書

番 号
年 月 日

〇〇 〇〇 殿

全国木材協同組合連合会
会長

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第 2 の 2 に基づき、別添のとおり
利子助成を決定したので通知します。

(※注意事項)

借受者あての利子助成通知書（別記様式第 2 号の 1）の写しを添付する。

別記様式第2号の3

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付申請書
受領証

番 号
年 月 日

〇〇 〇〇 殿

全国木材協同組合連合会
会長

年 月 日付で提出のありました利子助成金交付申請書を受領しました。
なお、下記のとおり、別記様式第2号の3 別添により追加書類を提出することで利子助成を決定しますので通知します。

記

1 利子助成交付申請にかかる受付番号

2 利子助成に係る条件

独立行政法人農林漁業信用基金の債務保証を受け、融資機関と金銭消費貸借契約を締結後速やかに、以下の書類を別記様式第2号の3 別添に添付して送付すること。

- ・対象資金の金銭消費貸借契約書の写し及び償還年次表の写し
- ・債務保証承諾書（基金様式保第4号）の写し

別記様式第2号の3 別添

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付申請にかかる追加書類について

受 付 番 号
年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地
名称
代表者名

利子助成に係る申請について、融資機関と金銭消費貸借契約を締結しましたので、別添資料を添えて下記のとおり報告します。

記

1 対象資金にかかる利息等

融資機関名		
貸入期間	借入金額	利息（見込み）
○年度		
○年度		
合計		

2 担当者

担当者氏名

連絡先 TEL :

FAX :

E-mail :

3 添付資料

- ・対象資金の金銭消費貸借契約書の写し及び償還年次表の写し
- ・債務保証承諾書（基金様式保第4号）の写し

別記様式第 2 号の 4

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付申請書
受領証

番 号
年 月 日

〇〇 〇〇 殿

全国木材協同組合連合会
会長

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第 2 の 1 に基づき、別添のとおり
利子助成金交付申請書を受領したので通知します。

(※注意事項)

借受者あての利子助成金申請書受領証（別記様式第 2 号の 3）の写しを添付する。

別記様式第3号の1（要領第3の1の(1)のア又はエに該当する事業対象者が報告する場合）

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地
名称
代表者名

林業施設整備等利子助成事業
事業実施報告書

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第2の3の(2)に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業開始年月日
- 2 取組の概要（対象資金に係る事業の概要）

項目	実 施 状 況
ア 森林の取得	
イ 林業機械、林産物の生産・加工 ・流通施設等の導入	
ウ 事業用資産の分散防止 ① 森林	
② 林業機械等	

※ 該当する項目について記載する。

- 3 添付書類
（借入資金の使途が立証できる資料）

- ・ 林業経営育成資金（森林取得）の場合 売買契約書、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）など
- ・ 農林漁業施設資金の場合 施設整備、機械購入等の契約書、請求書、写真など
- ・ 林業構造改善事業推進資金の場合 施設整備、機械購入等の契約書、請求書、写真など
- ・ 相続等に必要資金の場合 契約書、請求書、写真など

別記様式第1号の1の申請書で申請した事業対象者（申請者）は、この様式で報告して下さい。

事業対象者：ア又はエに該当する者（アとエは、実施要領の1頁をご覧ください。）

対象資金：森林取得資金、農林漁業施設資金、林業構造改善事業推進資金及び相続等に必要な資金。

別記様式第3号の1（要領第3の1の(1)のア又はエに該当する事業対象者が報告する場合）

林業施設整備等利子助成事業
事業実施報告書

記載例

1 事業開始年月日

年 月 日

※ 対象資金に係る事業に着手した日とする。

2 取組の概要（対象資金に係る事業の概要）

項 目	実 施 状 況
ア 森林の取得	・ ○.10.20 200ha取得、間伐実施計画作成中。
イ 林業機械、林産物の生産・加工 ・ 流通施設等の導入	・ ○.8.30フォワーダ1台取得し、コスト削減に取り組む。 ・ 林産加工施設の新設については、蒸気式乾燥機2台の導入を○年11月に予定。
ウ 事業用資産の分散防止	
① 森林	・ ○.7.15 日本二郎から森林100haを買い取り、森林規模を維持。
② 林業機械等	・ ○.7.1 日本三郎からハーベスタ、フォークリフト各1台を買い取り、管理棟については年内を目途に手続き中。

※該当する項目について記載する。

別記様式第3号の2（要領第3の1の(1)のイ又はウに該当する事業対象者が報告する場合）

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地
名称
代表者名

林業施設整備等利子助成事業
事業実施報告書

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第2の3の(2)に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業開始年月日
- 2 取組の概要（自然災害の被害等に対する復旧等への取組の概要）

項 目	実 施 状 況
ア 自然災害の被害からの復旧、経営再建	
イ 社会的・経済的環境変化により悪化した経営の維持安定	

※ 該当する項目について記載する。

3 添付書類

（借入資金の使途が立証できる資料）

- ・農林漁業施設資金の場合 施設整備、機械購入等の契約書、請求書、写真など
- ・林業基盤整備資金の場合 復旧に係る契約書、請求書、写真など
- ・農林漁業セーフティネット資金の場合 使途別の時系列データ整理表など

別記様式第1号の2の申請書で申請した事業対象者（申請者）は、この様式で報告して下さい。

事業対象者：イ又はウに該当する者（イとウは、実施要領の1頁をご覧ください。）

対象資金：農林漁業施設資金、林業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金

別記様式第3号の2（要領第3の1の(1)のイ又はウに該当する事業対象者が報告する場合）

林業施設整備等利子助成事業
事業実施報告書

記載例

1 事業開始年月日

年 月 日（対象資金に係る事業に着手した日とする。）

2 取組の概要（自然災害の被害等に対する復旧等への取組の概要）

項 目	実 施 状 況
ア 自然災害の被害からの復旧、経営再建	・〇年〇月、プレカット加工工場建屋の修繕に着手。〇年〇月頃完了の予定。 横架材加工機及び柱材加工機の新設工事は、〇年〇月頃着手予定。 フォークリフトの修理は、〇年〇月に実施予定。 ・〇年〇月から林道の復旧工事に着手。〇年〇月頃完成予定。 ・〇ヶ月分の従業員給与として、〇年〇月に借り入れた〇〇〇〇〇千円を、〇月から給与に充当。 詳細は、別添の使途別の時系列データ整理表参照。
イ 社会的・経済的環境変化により悪化した経営の維持安定	〇年〇月、最新型の〇〇機械の設置工事に着手。〇月頃設置完了予定。 コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響により悪化した経営の維持安定を図るため、 ・〇ヶ月分の従業員給与として、〇月〇日に借り入れた〇〇〇〇〇千円を、〇月からの給与に充当。 詳細は、別添の使途別の時系列データ整理表参照。 ・林業機械の〇ヶ月分のリース料として〇月〇日に借り入れた〇〇〇〇千円を、〇月からのリース料の支払いに充当。 詳細は、別添の使途別の時系列データ整理表参照。 ・車両等の燃料代〇ヶ月分として〇月〇日に借り入れた〇〇〇千円を、〇月からの燃料代に充当。 詳細は、別添の使途別の時系列データ整理表参照

※該当する項目について記載する。

使途別の時系列データ整理表

(単位：千円)

使 途 年 月		給 与	林業機械林 リース料	燃料代		計
実 行 済	令和 年 月					
	令和 年 月					
	令和 年 月					
	令和 年 月					
	令和 年 月					
	令和 年 月					
	令和 年 月					
	計					
予定	令和 年 月以降					
	合 計					

(注) 年月欄、使途欄は、各事業の状況に応じて作成すること。

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地
名称
代表者名

林業施設整備等利子助成事業利子助成金請求書

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第2の3の(3)に基づき利子助成金の交付を受けたく、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 円

2 請求内訳等

利子助成通知書		金融機関への利息の支払				利子助成金 請求額(円)
年 月 日	番 号	金融機関名	支店名	支払年月日	支払金額(円)	
計						

3 助成金の送金先

金融機関名	支店名	預金種別	口座番号	名義人(カタカナ)

4 添付資料等

(1) 以下の①及び②の利息支払いに係る振込証明書等を添付すること。

①払込通帳（表紙及び当該支払記載ページ）の写し

②公庫の払込案内、払込金受取書又は取引明細

(2) 1～3月支払分を4月10日まで、4～6月支払分を7月10日まで、7～9月支払分を10月10日まで、10～12払分を1月10までに、それぞれ提出すること。送金は原則として請求月の末日（ただし、4月にあつては、5月末）までに行う。

別記様式第5号の1（利子助成申請書の申請内容に変更が生じた場合）

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地
名称
代表者名

林業施設整備等利子助成事業利子助成変更届

年 月 日付けで申請した標記事業に係る利子助成金交付申請書の記載内容に変更が生じたので、下記のとおり届けます。

記

1 変更内容

変更前	変更後
	(変更内容を具体的に記入)

2 変更の経緯と理由

(1) 経緯

(2) 理由

3 変更年月日

別記様式第5号の2（融資機関との金銭消費貸借契約を解約した場合）

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地
名称
代表者名

林業施設整備等利子助成事業利子助成変更届

年 月 日付けで申請した標記事業に係る株式会社日本政策金融公庫（沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）との金銭消費貸借契約（〇〇資金）を解約したので、下記のとおり届けます。

記

1 理由

2 解約年月日 年 月 日

3 約定利息最終支払年月日 年 月 日

別記様式第6号の1（要領第3の1の(1)のア又はエに該当する事業対象者が報告する場合）

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地

名称

代表者名

林業施設整備等利子助成事業
事業遂行状況報告書

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第2の6に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 年度 事業遂行状況

対象事業：林業施設整備等利子助成事業・地域材利用促進利子助成事業
(年度助成決定)

項 目	遂 行 状 況	
	申請時点の実績 (年度)	現状 (年度)
ア 森林の取得	所有森林面積 ha	所有森林面積 ha
	年間森林整備量 m ³ (ha)	年間森林整備量 m ³ (ha)
	うち再造林面積 ha	うち再造林面積 ha
イ 林業機械、林産物の生産・加工・流通施設等の導入	1. 生産性 (m ³ /人・日)	1. 生産性 (m ³ /人・日)
	2. 売上総利益率 %	2. 売上総利益率 %
	☐ 3. 年間素材生産量 (取扱量) m ³	☐ 3. 年間素材生産量 (取扱量) m ³
	☐ 4. 年間素材加工量 (処理量) m ³	☐ 4. 年間素材加工量 (処理量) m ³
	☐ 5. 年間製材品生産量 m ³	☐ 5. 年間製材品生産量 m ³

ウ 事業用資産の分散防止 ① 森林 ② 林業機械等	☐ 6. 乾燥材生産量 m ³ ☐ 7. チップ生産量 t ☐ 8. その他 () <u>※1 及び 2 は必須、3～8 は 1 つ以上選択</u>	☐ 6. 乾燥材生産量 m ³ ☐ 7. チップ生産量 t ☐ 8. その他 () <u>※1 及び 2 は必須、3～8 は 1 つ以上選択</u>
	1. 生産性 (m ³ /人・日) 2. 売上総利益率 % ☐ 3. 年間素材生産量 (取扱量) m ³ ☐ 4. 年間素材加工量 (処理量) m ³ ☐ 5. 年間製材品生産量 m ³ ☐ 6. 乾燥材生産量 m ³ ☐ 7. チップ生産量 t ☐ 8. その他 () <u>※1 及び 2 は必須、3～8 は 1 つ以上選択</u>	1. 生産性 (m ³ /人・日) 2. 売上総利益率 % ☐ 3. 年間素材生産量 (取扱量) m ³ ☐ 4. 年間素材加工量 (処理量) m ³ ☐ 5. 年間製材品生産量 m ³ ☐ 6. 乾燥材生産量 m ³ ☐ 7. チップ生産量 t ☐ 8. その他 () <u>※1 及び 2 は必須、3～8 は 1 つ以上選択</u>

(記載留意事項)

- ・ 「対象事業」については、該当する事業名に○をし、助成決定年度を記載すること。
- ・ 対象資金 (借入資金) について、ア、イ又はウのうち該当する項目について記載する。
イ又はウの②に該当する場合は、1 及び 2 の指標は必ず記載すること。
- ・ 「申請時点の実績」欄には、別記様式第 1 号の 1 の利子助成金交付申請書の 2 の (3) 「(2) の取組による効果」の「最新実績」欄の内容を記入すること。
- ・ 「現状」欄には、「申請時点の実績」欄に記載した指標について、最新の状況を記入すること。
- ・ 売上総利益率は、売上総利益 ÷ 売上高 × 100 で算出する。(青色申告の場合は、青色申告決算書の科目⑦ (差引金額) と① (売上 (収入) 金額) から、白色申告の場合は、

収支内訳書の科目⑩（差引金額）と④（収入金額 計）から算出する。）

- ・ 必要に応じ、説明資料を添付すること。

（添付書類）

・ 交付申請書に添付した環境負荷低減チェックシート（林業事業者等向け）又は環境負荷低減チェックシート（民間事業者等向け）の実施結果（初回のみ提出）

2 実施状況について（目標に対する達成状況、これまでに比べ落ち込んだ理由など）

別記様式第1号の1の申請書で申請した事業対象者（申請者）は、この様式で報告して下さい。
 事業対象者：ア又はエに該当する者（アとエは、実施要領の1頁をご覧ください。）
 対象資金：森林取得資金、農林漁業施設資金、林業構造改善事業推進資金及び相続等に必要な資金

別記様式第6号の1（要領第3の1の(1)のア又はエに該当する事業対象者が報告する場合）

林業施設整備等利子助成事業
 事業遂行状況報告書

記載例

1 令和7年度 事業遂行状況

対象事業：林業施設整備等利子助成事業 地域材利用促進利子助成事業
 （令和7年度助成決定）

項 目	遂 行 状 況	
	申請時点の実績（令和6年度）	現状（令和7年度）
ア 森林の取得	所有森林面積 804 ha （〇〇県〇〇市内 400ha、〇〇県〇〇町内 404ha） 年間森林整備量 80 m^3 (ha) うち再造林面積 0 ha	所有森林面積 1,004 ha （〇〇県〇〇市内 600ha、〇〇県〇〇町内 404ha） 年間森林整備量 90 m^3 (ha) うち再造林面積 20 ha
イ 林業機械、 林産物の生産 ・加工・流通 施設等の導入	1. 生産性 6.25 (m^3 /人・日) 2. 売上総利益率 22% ☒ 3. 年間素材生産量（取扱量） 10,000 m^3 ☐ 4. 年間素材加工量（処理量） m^3 ☐ 5. 年間製材品生産量 m^3 ☐ 6. 年間乾燥材生産量 m^3 ☐ 7. 年間チップ生産量 t ☐ 8. その他（ ） ※1及び2は必須、3～8は1つ以上選択	1. 生産性 7.5 (m^3 /人・日) 2. 売上総利益率 25% ☒ 3. 年間素材生産量（取扱量） 12,000 m^3 ☐ 4. 年間素材加工量（処理量） m^3 ☐ 5. 年間製材品生産量 m^3 ☐ 6. 年間乾燥材生産量 m^3 ☐ 7. 年間チップ生産量 t ☐ 8. その他（ ） ※1及び2は必須、3～8は1つ以上選択

ウ 事業用資産の 分散防止		
① 森林	100 ha	100 ha
② 林業機械等	1. 生産性	1. 生産性
	6.25 (m ³ /人・日)	7.5 (m ³ /人・日)
	2. 売上総利益率	2. 売上総利益率
	22%	25%
	☒ 3. 年間素材生産量(取扱量)	☒ 3. 年間素材生産量(取扱量)
	10,000 m ³	12,000 m ³
	☐ 4. 年間素材加工量(処理量)	☐ 4. 年間素材加工量(処理量)
	m ³	m ³
	☐ 5. 年間製材品生産量	☐ 5. 年間製材品生産量
	m ³	m ³
	☐ 6. 年間乾燥材生産量	☐ 6. 年間乾燥材生産量
	m ³	m ³
	☐ 7. 年間チップ生産量	☐ 7. 年間チップ生産量
	t	t
	☐ 8. その他()	☐ 8. その他()
	※1及び2は必須、3～8は1つ以上	
	上選択	選択

※該当する項目について記載する。

2 実施状況について（目標に対する達成状況、これまでに比べ落ち込んだ理由など）

- ・目標達成に向け、概ね予定どおりである。
- ・導入したハーベスタをより活用できるよう作業システムを見直したことにより、素材生産量は対前年度比1割増となり、想定以上の効果が発揮できた。
- ・導入した機械以外の機械に故障が発生したため、今年度の素材生産量は前年度に比べてやや落ち込んだ。

別記様式第 6 号の 2（要領第 3 の 1 の(1)のイ又はウに該当する事業対象者が報告する場合）

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地
名称
代表者名

林業施設整備等利子助成事業
事業遂行状況報告書

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第 2 の 6 に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 年度 林業施設整備等利子助成事業遂行状況
(年度助成決定)

項 目	遂 行 状 況	
	被害等の状況 (年度)	現状 (年度)
ア 自然災害の被害からの復旧、経営再建 イ 社会的・経済的環境変化により悪化した経営の維持安定		

(記載留意事項)

- ・該当する項目について記載する。
- ・「被害等の状況」欄には、別記様式第 1 号の 2 の利子助成金交付申請書の 2 の「被害等の状況」欄の内容を記入すること。
- ・「現状」欄には、「被害等の状況」欄に記載した内容について、最新の状況を記入すること。

(添付書類)

- ・交付申請書に添付した環境負荷低減チェックシート（林業事業者等向け）又は環境負荷低減チェックシート（民間事業者等向け）の実施結果 （初回のみ提出）

別記様式第1号の2の申請書で申請した事業対象者（申請者）は、この様式で報告して下さい。

事業対象者：イ又ウに該当する者（イとウは、実施要領の1頁をご覧ください。）

対象資金：農林漁業施設資金、林業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金

別記様式第6号の2（要領第3の1の(1)のイ又はウに該当する事業対象者が報告する場合）

林業施設整備等利子助成事業
遂行状況報告書

記載例

1 令和7年度 林業施設整備等利子助成事業遂行状況

（令和7年度助成決定）

項 目	遂 行 状 況	
	被害等の状況（令和6年度）	現状（令和7年度）
ア 自然災害の被害からの復旧、経営再建	・プレカット加工施設が損壊し、生産不能の状態 ・素材の運搬路である林道の一部に路面亀裂と崩落が発生し、素材搬出が困難な状態 ・製材機械の一部が損壊し、製材品の販売が困難な状況	・プレカット加工工場建屋の修繕は〇年〇月に完了した。 - 横架材加工機及び柱材加工機の新設工事は、〇年3月末現在で約4割が完成した。 ・林道の復旧工事は、〇年〇月に完了した。これにより、被災前とほぼ同量の〇〇〇m³の素材生産ができた ・従業員給与として〇年〇から〇月まで〇〇〇〇〇千円を支払った。
イ 社会的・経済的環境変化により悪化した経営の維持安定	・コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響による生産コスト等の増大が経営を圧迫 ・コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響により粗利益が前期と比べて20%以上減少し、運転資金が不足している状態 ・大口の取引先が被災した影響により、粗利益が前期と比べて20%以上減少し、運転資金が不足している状態	・最新型の製材機械〇〇は、〇年〇月に設置を完了した。 ・コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の（又は大口の取引先が被災した）影響により悪化した経営の維持安定を図るために借り入れた資金は、 ・従業員給与として〇〇〇〇〇千円を、〇年〇月から〇年〇月までの給与として支払い。 ・林業機械リース料として〇〇〇〇千円を〇年〇月から〇年〇月までのリース料に充当。 ・車両等の燃料代として〇〇〇千円を、〇年〇月から〇年〇月までの車両等の燃料代として使用。 詳細は、別添の使途別の時系列データ整理表参照

※「使途別の時系列データ整理表」は、別記様式第3号の2の別添を参照のこと。